



# 川越 農委スポット情報

2023年7月



## ◇極早生品種「五百川」◇

「五百川」は平成15年に福島県の生産者が「コシヒカリ」の突然変異種として発見し、系統育種されたもので、福島県を流れる五百川から命名されました。

市内では4月中旬頃に田植えが行われ、8月上旬頃には早場米として収穫可能な極早生の品種で、食味はさっぱりとしており、優しい甘さが特徴です。

<写真は氷川町地内の水田（令和5年5月下旬撮影）>

## 主な内容

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ◇農地パトロールについて …………… 2  | ◇農業者年金について …………… 2  |
| ◇川越市賃借料情報について …………… 3 | ◇農家状況調査について …………… 4 |

# 今年も農地パトロールを実施します



農地パトロールの様子

農業委員会では、8月上旬に、農業委員・農地利用最適化推進委員による、市内全域の農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

農地パトロールは、農地の利用状況を確認するとともに、遊休農地の実態を把握し、その発生防止や解消につなげることを目的としています。

調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対して是正指導を行うとともに、農地の利用意向調査を実施します。

農地パトロール前の耕うん、除草等にご協力をお願いします。

## <遊休農地とは>

- ① 1年以上にわたって耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地
  - ② その農業上の利用の程度が周辺の農地と比べて著しく劣っていると認められる農地
- ※作付けができていなくても、維持管理（草刈等）が行われていれば、遊休農地とはなりません。

## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金とは、国民年金に上乗せすることで、将来もらえる年金額を増やすことを目的に作られた農業者のための公的な年金制度です。

国民年金だけでなく、農業者年金にも加入して、老後の生活に備えませんか。

- ① 農業者なら広く加入できます。
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い制度です。
- ③ 保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められます。
- ④ 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金があります。
- ⑤ 税制面で大きな優遇措置があります。
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助（政策支援加入）があります。

加入をご検討される場合は、農業委員会事務局またはお近くのJA各支店にお気軽にお問い合わせください。

# 川越市賃借料情報

令和4年1月から12月までの川越市内の農地の賃貸借と使用貸借の件数については、総件数164件、賃貸借23件、使用貸借141件で、割合は、賃貸借14.0%、使用貸借86.0%です。地区別の10aあたりの賃借料は下表のとおりです。

なお、この情報はあくまで参考であり、賃借料を決める場合は水利費等も含め貸主、借主でお互いによく話し合ってください。

※賃貸借とは賃借料（物納を含む）が発生する農地の貸し借りのことです。使用貸借とは賃借料が発生しない無償の農地の貸し借りのことです。

	田				畑			
	単位(件)	単位(円)			単位(件)	単位(円)		
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	7	5,000	5,400	4,700	5	23,600	38,800	19,800

川越	7	5,000	5,400	4,700	—	—	—	—
福原	—	—	—	—	5	23,600	38,800	19,800

- ・データ数は、集計に用いた筆数です。データ数が5件未満の地区は表示していません。
- ・集計には、農地法と農業経営基盤強化促進法による賃借料を合算して集計しています。（法人による賃借は除外しています。）
- ・金額は、平均額の±70%に比べて定額あるいは高額な賃借料を除外して再計算した金額です。
- ・物納の場合は、米60kgを10,700円に換算しています。

## 全国農業新聞を購読しませんか？

【発行日】毎週金曜日  
 【購読料】月額700円  
 【お申込み】  
 農業委員会事務局まで  
 (Tel 224-6134)



意見書及び回答につきましては、市ホームページに掲載しています。

令和4年10月21日に川越市長へ提出した「令和5年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」に対し、令和5年1月25日付けで回答がありました。

(回答)

令和5年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書

農業委員会事務局

人事異動

令和5年4月1日付け

【市長部局へ出向】

障害者福祉課

忍田 久夫(事務局長)

市民課

野村 純(農地担当主査)

療育支援課

河野 敏浩(管理担当主査)

文化芸術振興課

久保田 哲(調整担当主査)

【昇任】

柿沼 映生(事務局長)

【着任】

小野寺 雅樹(副事務局長)

松本 貴紀(管理担当主幹)

岩崎 達矢(農地担当主査)

【採用】

三ツ橋 健(調整担当主事補)

農委スポット情報では、「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。

## 農家状況調査にご協力をお願いします

今年も10a(1,000㎡)以上の農地を経営している農家の方を対象に、農家状況調査を実施します。本調査は、農地台帳を更新するために毎年実施するもので、農地台帳登載証明(農家証明)等各種証明書の発行、農業委員会の業務全般に活用します。

【調査方法】農業委員会事務局からご自宅に調査票を郵送します。

【発送時期】9月を予定

【記入方法】調査票には、前年度にご回答いただいた所有農地の作付状況、農家世帯の構成員、農業従事日数、農業機械の所有状況等が記載されています。内容をご確認いただき、同封の記載例を参考にご記入をお願いします。

(所有者、地番等の農地情報は令和5年1月1日時点の登記簿情報を基にしています。)

【提出方法】同封の返信用封筒で、農業委員会事務局に返送してください。

【お願い】調査票内の「経営志向調査」欄の回答にご協力をお願いします。(回答は地域計画の策定等に利用いたします)

※地域計画とは…農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

### 農政課からのお知らせ

高温、高湿下での農作業は、熱中症を引き起こしやすいため、十分に注意して作業を行いましょ。

詳しくは、右の二次元コードでご確認ください。



問い合わせ先

農政課 経営支援担当 市役所本庁舎5階 ☎224-5939 (直通)



後列左から 細田委員、筋野委員、大野委員  
前列左から 木所委員、川目副委員長、時田委員長

### 新編集委員紹介

この度、川越市農業委員会編集委員に就任いたしました。よろしくお願いたします。

委員長  
副委員長  
編集委員

時田重雄  
川目英司  
木所清夫  
筋野哲夫  
大野美作  
細田和